

ご意見・ご質問への回答一覧表 【山之内区タウンミーティング】

〔日 時〕平成30年2月22日
19:00～20:30

〔場 所〕井 口 集 会 所
〔参加人数〕27名

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
1	荒木谷地区の平成30年度の消火栓設置や、神子野や各集会所への消火設備の実現など、地域住民が安心して生活できる環境づくりに配慮してほしい。	検討中	<p>山之内荒木谷、神子野地区においては、火災が発生した場合に大火になる恐れがあるため、水利の確保が重要と考えています。</p> <p>火災発生時の河川からの水利確保や、浄水場施設の貯水槽の使用などについて、関係機関と協議を行ってまいります。</p> <p>また、初期消火設備を、可能な限り設置できるよう検討したいと考えています。</p>	消防本部 警防課 (089-964-5210)
2	地目が山林や河川となっている生活道路についても、風水害の予防や事後対策において、広域的な援助が必要であり、前向きに検討し、対処してほしい。	その他	<p>市道以外の生活道路については、通行上危険を伴うなど緊急性を要する場合、市で対応していますが、地域のご協力により維持管理されているのが現状です。</p> <p>地元が生活道路の改善を図る為の市の事業として、9割補助事業(道路改良)や舗装整備事業(1割負担)、道路愛護資材(生コンクリート・真砂土・アンダー)の支給事業があります。これらの事業を有効活用いただき、風水害の予防対策等、計画的に対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、河川区域内の土地については、工作物を設置したり、掘削及び盛土など土地の形状を変更する場合、河川法の許可(法26条・27条)が必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p>	建設課 (089-964-4472)
	麓地区の市道の整備をしてほしい。	対応可 (次年度以降)	<p>市道荒木谷麓線については、市の維持補修工事に対応可能です。例年10月頃に次年度の整備箇所の取りまとめを行っていますので要望箇所がある場合は区長さんを通じて申請をお願いします。また、緊急対応が必要な場合は、随時対応いたしますので、区長さんを通じて連絡をお願いします。</p>	

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
3	バス路線までの歩行が困難な住民が増え、バス利用者が増えない中において、従来の考え方で良いのか、検討しなければならないのではないか。	その他	麓地区を除く山之内地区の皆さまには、路線バスの利用助成券を交付し、移動手段への支援を実施していますが、駅やバス停までの移動が困難な方や高齢者の移動手段の確保については、山之内地区に限らず、全国的な課題となっています。現在、国において「高齢者の移動手段の確保」に関する検討が進められていますので、この結果を注視するとともに、今後は福祉部局とも連携しながら、高齢者等の移動手段の確保について、既存の公共交通機関はもちろん、地域での助け合いも含め、総合的な観点から検討してまいりたいと考えています。	都市整備課 (089-964-4412)
4	地域の公民館活動において、事業費補助金の拡充はできないか。	検討中	現時点で補助金の見直し予定はありませんが、他の分館の状況も確認しながら、今後の検討課題とさせていただきます。	生涯学習課 (089-964-1500)
5	市が負担する集会所の維持費(合併浄化槽・光熱費等)や改修費の増額を検討してもらえないか。また、高齢化・人口減少が予測される状況であるが、一人当たりの負担額を増やさないために、なにかいい方法はないか。	対応困難	市では、コミュニティ振興の立場から東温市コミュニティ施設整備事業補助金交付要綱を制定し、区からのご要望に基づき施設整備費について補助金(補助率1/2)を交付しているところです。 この補助金につきましては、平成24年度に市が実施した耐震診断の結果、耐震性が不足している集会所を対象に、平成34年度までを対象期間として耐震補強等の補助率を引き上げていますが、通常の改修(老朽化等によるもの)につきましては、現時点で補助率の見直しは予定していません。 また、集会所は主に各地区内で使用する施設であることから、市が維持費(合併浄化槽・光熱費等)を補助することは考えていません。 コミュニティ活動を推進するため、毎年、各組と委託契約締結のうえ自治活動推進費を支出していますが、この推進費の一部を維持費に充てることも検討されてはどうか。	総務課 (089-964-4400)
6	鳥獣害対策について、猿の被害が目立つため、継続して鳥獣害駆除に取り組んでほしい。	対応済	猿は学習能力、運動能力が高く、電気柵等の防護柵では農地への侵入を防ぐことが難しいため、捕獲が効果的と考えています。 市では猟友会の協力のもと、有害鳥獣捕獲を実施しており、今後も被害情報等を猟友会と共有し、有害鳥獣対策を継続して行っています。	農林振興課 (089-964-4409)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
7	山之内農村公園に、公衆トイレが必要ではないか。また、木地堰堤(キャンプ場)利用者向けのトイレ改修など対策は考えているか。	その他	<p>山之内農村公園は、平成5年度に国の補助を受け、地元管理の公園として、遊具や休憩施設等を整備しています。トイレについては、当初から、隣接する集会所のトイレを利用していましたので、今後も集会所のトイレでの対応をお願いしたいと考えていましたが、皆さんから多くのご要望をいただきましたので、トイレ設置の可否について、維持管理方法やランニングコストも含め総合的に検討したいと思います。</p> <p>また、木地キャンプ場のトイレは、平成13年度に整備し、16年経過しているものの、目視による点検では、目立った損傷等が見受けられませんので、現時点では改修の予定はありませんが、便器の洋式化や手摺の設置等について、検討したいと思います。</p>	都市整備課 (089-964-4412)
8	菖蒲堰広場の夏の来訪者数が増加し、路上駐車などの迷惑行為が増えている。地元での管理は限界に近いため、草刈りや清掃、トイレ・駐車場の整備について、市が実施してくれないか。	その他	<p>菖蒲堰の広場については、市では、夏場を除き月2回、夏場の7月については20回、8月は毎日、9月は10回、仮設トイレや周辺の清掃を実施しています。近年、利用者のマナーが悪く、市としても対応に苦慮しているのが現状です。この広場は、菖蒲堰によってできた親水広場となっており、河川内(出水時には水が流れる部分)であるため、現状の仮設トイレの設置までが限界ですので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、草刈りについては、地元の方から範囲を教えていただき、市で対応可能か、検討したいと思います。</p>	都市整備課 (089-964-4412)
9	漣痕化石の周辺について、見易くなるよう管理する必要があるのではないか。	対応可 (次年度以降)	<p>漣痕化石の周辺整備については、土地所有者の承諾を得て、雑木の伐採を行い、景観の回復に努めたいと考えます。ただし、漣痕化石本体の雑木等の伐採にあたっては、漣痕化石表面の崩落の危険性や所有者負担もあることから、専門家の意見を踏まえ、中長期的に考えていきたいと思っています。</p>	歴史民俗資料館 (089-964-0701)
10	東温市クリーンセンター解体後の土地利用について、どのように考えているか。	検討中	<p>平成30年度から、地元のご意見等を伺いながら、有効利用する方向で検討を進めてまいりたいと考えています。</p>	環境保全課 (089-964-4415)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
11	市民運動会等の行事において、過疎地の高齢者が多い公民館などでも参加できるような種目をもっと増やすべきではないか。	対応困難	<p>市民大運動会に関しては、現時点で10競技中3競技が高齢者も参加可能です。なお、子ども向けは2競技、一般向けが5競技の構成となっています。部分参加、応援等の形式でのご参加も可能ですので、ご検討ください。</p> <p>また、高齢者専用の行事として、老人クラブ連合会の運動会が開催されていますので、参加について前向きなご検討をお願いいたします。</p> <p>なお、市民大運動会については分館体育部長会などで、ご意見を伺いながら随時見直しや1日中公園で過ごせる運動会を目指したいと思えます。</p>	生涯学習課 (089-964-1500)
12	地域での脳トレやサロン等の活動について、タクシーチケットを交付する等、高齢者の移動・輸送手段を検討してほしい。	対応困難	<p>高齢者の地域活動への移動・輸送手段については、市全域の課題であると認識していますが、現状では、脳トレやサロン等の移動手段における支援は難しいと考えます。</p>	長寿介護課 (089-964-4408)
13	建設を計画している東温市総合保健福祉センターについて、既存の施設で代用できないか。また、代用することで介護保険料等の負担額を下げることができないか。	対応困難	<p>市及び市議会において慎重に検討した結果、新センターを建設し、保健センターや社会福祉協議会、子育て支援センター等の業務を行うこととなりました。</p> <p>これからの保健や福祉に関する業務は、関係機関の連携が重要で、市役所本庁付近に関係機関を集約することで、市民サービスの向上、業務の効率化等が図られると考えています。</p>	健康推進課 (089-966-2191)
		対応困難	<p>介護保険に係る費用については、保険料と公費それぞれ1/2で賄っており、保険料のうち高齢者(65歳以上)の負担分は現行において22%、また、公費のうち市町村の負担分は、12.5%とそれぞれ負担割合が決められていることから、その他の財源を介護保険料に充当することは、国においても適切ではないと示されており、難しいと考えます。</p>	長寿介護課 (089-964-4408)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。